

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が25,917件（60.8％）と最も多く、来所相談は7,311件（17.1％）となっている。 なお、令和5年度から「東京都LINE電話労働相談」を開始した（令和5年5月から施行的に実施、10月から本格実施）。LINE電話労働相談による相談件数は1,800件（電話による相談25,917件の内数）であった。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
42,642件	7,311件 17.1%	25,917件 60.8%	1,233件 2.9%	8,009件 18.8%
	遠隔	オンライン		
	5件 0.0%	167件 0.4%		

各欄下段は構成比（％）

- ・「出張」は、街頭労働相談などで担当職員が出張して受けた相談。
 - ・「その他」は、ファックス・郵便などによる相談。
 - ・「遠隔相談」は、多摩地域の自治体等5か所に設置の「テレビ会議システム」を用いて受けた相談。
 - ・「オンライン相談」は、WEB会議システム（Zoom）によりオンラインで受けた相談
- ※ 遠隔相談、オンライン相談の詳細は、TOKYOはたらくネットを参照ください。

（参考：LINE電話労働相談件数） ※電話による相談 25,917件の内数

合計	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,800件	20件	99件	77件	83件	89件	167件	224件	156件	159件	154件	572件

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約17分となっており、30分未満の相談が全体の約8割である。所要時間が1時間以上に及ぶ相談は約6％である。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
42,642件	35,528件 83.3%	4,498件 10.5%	2,616件 6.1%

各欄下段は構成比（％）

(3) 夜間（平日の午後５時～午後８時）労働相談

月曜日から金曜日の平日午後８時まで、「東京都ろうどう１１０番」及び「東京都LINE電話労働相談」による電話相談に加え、労働相談情報センター（飯田橋）及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・上位３項目 夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			上位３項目（総項目数8,334件）		
	労働者	使用者	その他	職場の嫌がらせ	退職	労働契約
4,324件	3,595件 83.1%	581件 13.4%	148件 3.4%	1,404件 16.8%	932件 11.2%	732件 8.8%

各欄下段は合計に占める構成比（％）

各欄下段は総項目数構成比（％）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、労働相談情報センター（飯田橋）と多摩事務所に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	その他
1,339件	1,273件 95.1%	50件 3.7%	16件 1.2%	242件 18.1%	1,009件 75.4%	1件 0.1%	87件 6.5%

各欄下段は合計に占める構成比（％）